

## 1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指し、支援する	R4.3まで	高島市 滋賀県
・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況および施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する	順次実施	高島市 滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	事業者等の作成に配慮した避難確保計画の様式（チェックボックス、プルダウン）、セルチェックリスト、避難訓練実施報告書を作成し、関係部に情報共有を図る	滋賀県
②	2022年3月までの数値目標の設定、対象施設における避難確保計画提出の進捗管理、関係機関による情報共有を図る	高島市 滋賀県
③	実効性のある施設避難確保計画が困難な施設において作成支援を行う	高島市 滋賀県

### ①避難確保計画の作成状況（令和4年3月末時点）

市町名	地域防災計画への位置づけ	対象施設数	避難確保計画作成状況	避難訓練実施状況
高島市	有	16	13	避難訓練1 情報共有訓練12

## ②避難確保計画の作成支援

実施年度	内容
平成29年度	<p><b>平成29年6月「水防法」および「土砂災害防止法」の改正市町の地域防災計画に位置づけられた要配慮者利用施設において、各施設の管理者等による「避難確保計画の作成」および「訓練の実施」が義務化</b></p> <p>平成30年1月19日付け 要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き(案)【水害・土砂災害編】(滋賀県版)について(通知) ※手引き(案)や参考様式を提供</p>
平成30年度	<p>&lt;モデル施設「グループホーム スキップ」(高島市新旭町新庄)&gt; 平成30年12月12日 出前講座(計画策定の背景、水害リスク) 平成31年1月30日 計画やハザードマップの作成方法を助言 平成31年3月13日 モデル施設で作成された計画(案)を担当者会議で共有、意見交換 平成31年3月25日 施設管理者とともに避難所や避難経路を確認</p>
平成31年度(令和元年度)	<p>令和元年12月19日 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に係る情報共有および意見交換会を開催</p>
令和2年度	<p>令和2年4月17日付け「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に関する参考様式等について」(事務連絡) ※チェックボックス等を活用した参考様式を新たに提供 令和2年7月22日付け「要配慮者利用施設における避難確保計画作成に向けた取り組みへの支援について」 令和2年11月4日 災害時要配慮者支援に係る市町担当者会議開催</p>
令和3年	<p><b>令和3年5月「水防法」および「土砂災害防止法」の改正各施設の管理者等による「訓練結果の報告」が義務化</b></p> <p>令和3年12月1日 「水防法」、「土砂災害防止法」および「災害対策基本法」の改正に伴い、手引き(案)や参考様式を改正 令和3年12月14日 施設管理者向け説明会をWEB開催→動画一般公開</p> 

# 取組方針に基づく令和3年度の取組内容（進捗状況報告）

## 2. 量水標の設置

取組項目	実施時期	取組機関
・中小河川における避難判断の目安を検討する	引き続き実施	高島市 滋賀県
・危険性周知が必要な箇所に、簡易量水標を順次設置する。	引き続き実施	滋賀県

○新常安橋建設と常安橋解体・撤去に伴い、常安橋に設置している水位計センサを新常安橋に移設した。移設した新常安橋橋脚に量水標を設置し、CCTVによる視認性を向上させるとともに、沿川住民への情報提供に資する。



新常安橋位置図



新常安橋を上流から望む



遠景(右岸堤防から望む)



近景(右岸側側面・CCTV側)

### 新常安橋量水標の設置状況

## 3. 石田川の基準水位の見直し

○石田川において、令和元年度航空測量結果をもとに水位計算を実施し、基準水位を見直した。

＜基準水位の見直し結果＞※

名称	現行	見直し
氾濫危険水位	2.50m	2.60m
避難判断水位	1.80m	2.20m
氾濫注意水位	1.80m	2.10m
水防団待機水位	1.65m	1.80m

※県から提供した水位を参考に高島市が決定した水位

## 4. 住民WG（防災訓練）の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・地域におけるタイムライン等の作成を支援する	引き続き実施	高島市 滋賀県

○朽木野尻地区の自主防災組織による防災訓練の運営補助を実施した。

○集会所に避難完了後、住民に対して過去の災害、滋賀県による災害情報の紹介、朽木野尻地区におけるタイムライン等を説明した。



避難ルートの確認等を実施



集会所集合後に水害に関する説明を実施

### 朽木野尻区防災訓練の流れ

# 取組方針に基づく令和3年度の取組内容（進捗状況報告）

## 5. 土砂災害防止法に基づく抽出・基礎調査

取組項目	実施時期	取組機関
・新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する	H31.3まで	滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	昨年度基礎調査を完了、公表した176箇所について、令和2年3月までに土砂災害警戒区域の指定を完了する	滋賀県

令和元年度 基礎調査実施箇所数

市	箇所数
高島市	176
合計	176

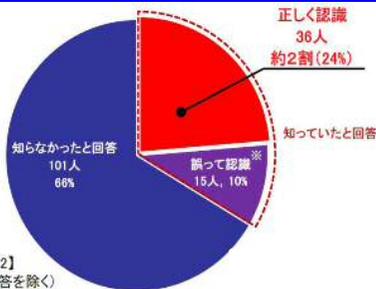
概ね5年ごとに基礎調査を実施することとされており、5年後を目途に2巡目の基礎調査を実施する見込み。令和4年度からは高精度な地形情報を得るための測量に着手して、県内で順次、危険箇所の抽出・基礎調査を実施予定。

## 6. 土砂災害リスクの現地表示

取組項目	実施時期	取組機関
・土砂災害防止法に基づき指定した土砂災害警戒区域等や基礎調査の結果を公表し、周知する	順次実施	滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	土砂災害リスクの高い地区や要配慮者利用施設・避難所の付近にある区域を対象として、土砂災害警戒区域等の標識設置を順次実施する	滋賀県

H30年7月豪雨被災地域における、土砂災害警戒区域の認識状況アンケート調査

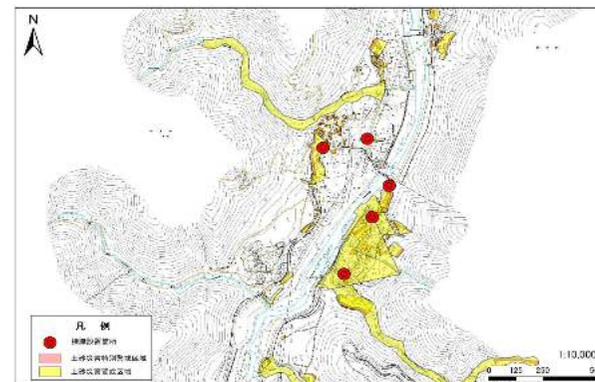


自宅が土砂災害警戒区域に含まれると正しく認識していた人は、2割にとどまる

出典：国土交通省アンケート調査結果

令和2年度実施箇所

高島市朽木村井にて、地元自治会と協議や現地確認を実施し、5箇所設置。



土砂災害警戒区域の現地標識設置状況



パネル中心が目線の高さになるように設置  
※既設添架物に留意



看板

令和3年度実施内容

市の防災部局と協議して、設置方針を確認した。

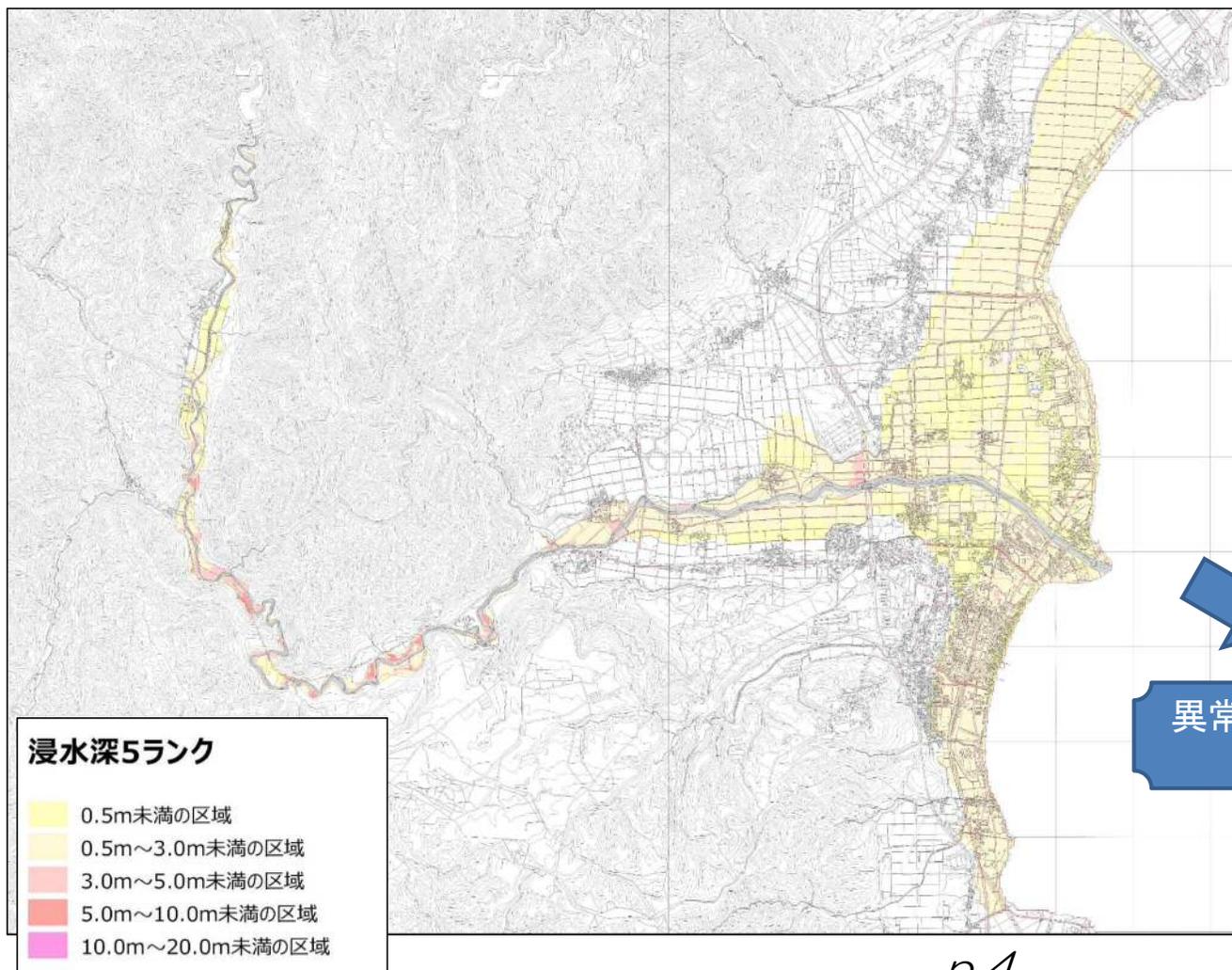
# 取組方針に基づく令和3年度の取組内容（進捗状況報告）

## 7. 防災施設の機能に関する情報提供の充実

取組項目	実施時期	取組機関
・想定最大規模の洪水浸水想定区域図について作成し公表する ○安曇川 ○琵琶湖	R2.3まで H31.3まで	滋賀県

### ○石田川ダム下流河川における浸水想定図の作成

洪水予報河川等に指定されていない石田川の石田川ダム下流域について、ダムの施設規模を上回る洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保等を図るため、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の浸水想定図を令和3年度に作成し、高島市へ提供した。



リスク情報の啓発・活用

異常洪水時防災操作を要するような洪水時に円滑かつ迅速な避難の確保を図る

# 取組方針に基づく令和3年度の取組内容（進捗状況報告）

## 8. 国土強靱化対策に基づく河川整備、土砂災害防止施設整備

取組項目	実施時期	取組機関
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、再度氾濫防止対策を実施する。	R3.3まで (概成)	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を解消する。	R3.3まで (概成)	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する。	R3.3まで (概成)	滋賀県

取組項目	実施時期	取組機関
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、土砂・流木補足効果の高い透過型砂防堰堤の整備を実施する。	R3.3まで (概成)	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の整備を実施する。	R3.3まで (概成)	滋賀県



写真① ガニ川: 溪流保全工 (R3.4月状況)



写真② 百瀬川: 遊砂地 (R3.12月状況)



写真③ 一の瀬川: 溪流保全工 (R4.2月状況)



写真⑤ 畑谷: 堰堤工 (R4.1月状況)



令和3年度 事業箇所位置図 (砂防係)



写真④ アコ谷: 堰堤工 (R3.6月状況)



# 取組方針に基づく令和3年度の取組内容（進捗状況報告）

## 9. 重要水防箇所の共同点検

取組項目	実施時期	取組機関
・1級河川における重要水防箇所について、河川管理者と市が共同点検を実施する	順次実施	高島市 滋賀県

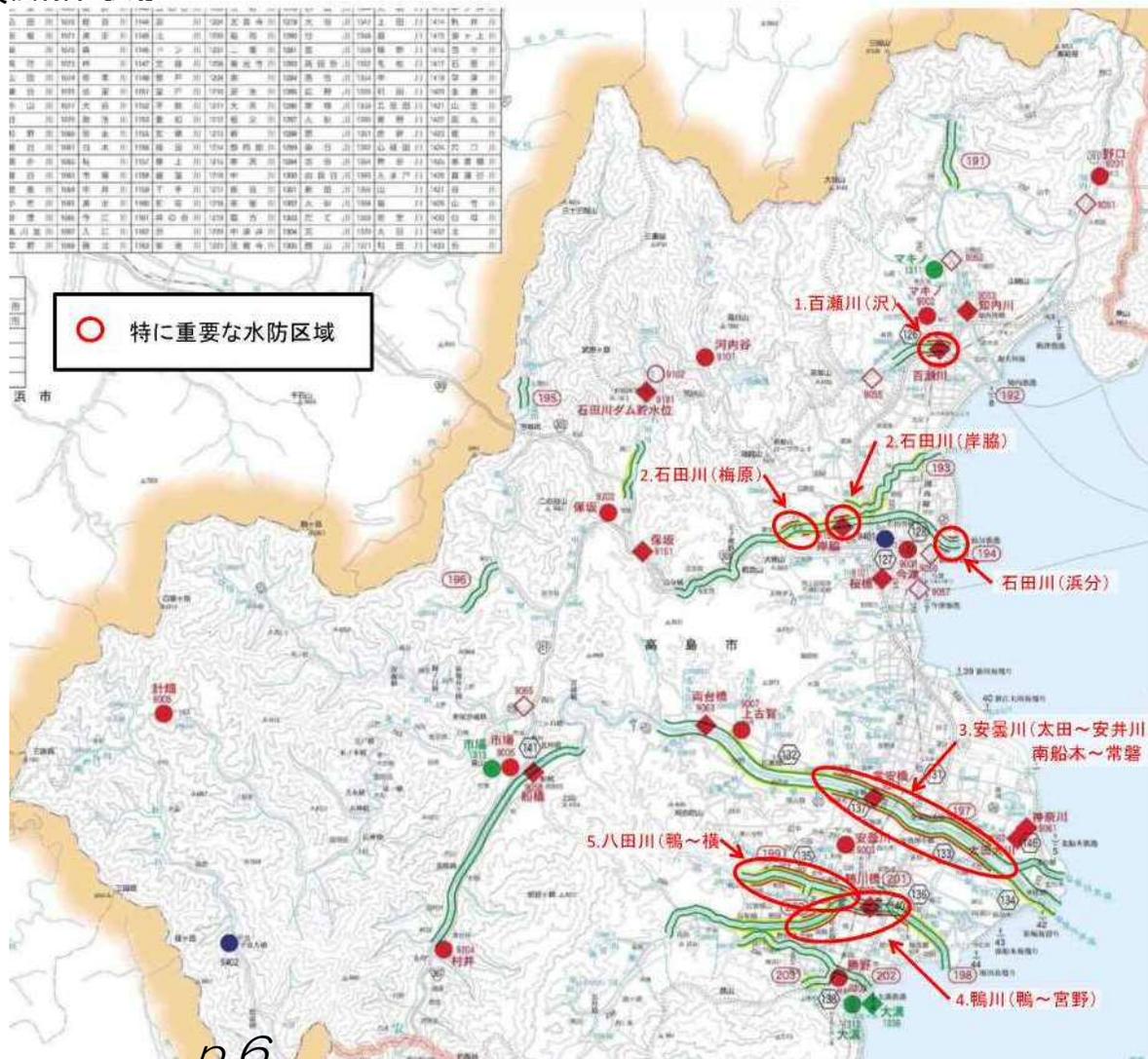
- ・平成30年に6箇所の特に重要な水防区域から共同点検箇所を選定  
(令和2年からは八王子川を除く5箇所)
- ・令和3年5月28日に県と高島市で共同点検を実施



鴨川



百瀬川





# 取組方針に基づく令和3年度の取組内容（進捗状況報告）

## 10. 高島市の取組報告

高島市

### （2）被害軽減の取組

#### 水防・土砂災害に関する広報の充実

取組項目	実施時期	取組機関
・自主防災組織の体制づくりを支援する （組織の育成や立上げサポート等）	順次実施	高島市

取組内容：地区防災計画の策定：県モデル事業（安曇川町北船木区）

目的：地区防災計画の策定により、住民一人ひとりの防災意識や地域住民間の「共助」の意識を向上させるとともに、自主防災組織をパワーアップさせる。

内容：北船木区は、立地状況から旧来より水害リスクに対する危機感が強い地域である。河川や防災の有識者を交えたワークショップの開催や地域の小学生と区の防災委員と一緒に実施したまち歩きにより、地域のリスクや状況を客観的に把握し、図示化する作業を行うなど集落ぐるみで計画策定に取り組んだ。

なお、年間通じてコロナ禍であり、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令による日程変更や感染防止等の観点から各活動の場において人数を制約せざるを得ない状況が続いたため、コアメンバーを中心に作成することとなり、地域住民全体が同席する取り組みは、1回しかできず大きな制限を伴うなかでの活動となった。



まち歩きの様子



DIG（マップ作成）の様子



子ども達による発表の様子